

### 第369回 補正予算・がんセンター中期目標議案反対討論

2020年12月25日

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第1号議案、第15号議案への反対討論を行います。

**第1号議案、2020年度一般会計補正予算について**述べます。新型コロナ対策として、ワクチン接種体制の確保や、発熱患者等に対応する医療機関および保険薬局への支援金支給、特別支援学校校舎等改修費などが補強されることは一定評価しますが、全体として不十分と言わざるを得ません。何よりも、会派として重ねて要望してきた医療機関や高齢者施設、学校等への定期的な検査、社会的検査への踏み込みがなく、行政検査の対象拡大も不十分です。

11月に佐野市教育委員会が中学校教諭の感染にたいし、県よりも範囲を広げた独自検査を実施し、陽性者を見つけることができた事実は、県の検査範囲が狭かったことを示しました。佐野市は9月にも同様の独自の検査を実施しましたが、本来、県がやるべきことではありませんか。

昨日行われた県対策本部会議は、警戒度レベルを「感染嚴重注意」としたまま「医療危機警報」を発令しました。一週間の新規感染者数で国のステージⅢに該当するのが2市、県独自の特定警戒に該当するのが8市町に達します。入院調整待機者が89人に達するとこのことで、軽症者の宿泊療養施設を拡大することでしたが、検査の拡大には言及がありませんでした。ただちに追加の補正予算を組んで、感染が急拡大している地域等での社会的検査の実施、陽性者が出た施設・事業所の利用者全員の検査、市町等の独自検査への財政支援、地域限定の休業要請と休業補償、協力金の支給をセットで行うことを強く要望するものです。

**第15号議案「地方独立行政法人栃木県立がんセンター中期目標を定めることについて」**は、知事が示した2期目の中期目標の議決を求めるものです。5年に一度の中期目標の議決は、地方独立行政法人に対する議会の関与として数少ない機会であり、それだけに議会は慎重にチェックすべきです。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関の状況は一変しました。とくに重症化リスクが高いとされるがんの専門病院として細心の注意と対策が講じられてきたと思いますが、1期目標の策定時とは異なる状況にもかかわらず、そのことが十分反映された中期目標となっているのか疑問です。

経営状況の改善について、2017年度から3年連続赤字であるにもかかわらず、次の5年間で経常収支黒字化を明記しました。コロナ禍のもとで、経営重視の目標設定を行うことは職員への過重負担や、患者の負担増、サービス低下を招きかねません。

また、「安全で安心な医療の提供」「患者・県民の視点に立った医療の提供」については、特段の強化が必要です。利用された県民から、入院中の治療方針や治療の副反応に対する医師等の説明不足や対処の不十分さなど、患者の生命と権利にかかわる重要な問題での苦情・意見を伺いました。2019年度実績の患者満足度は88%で、入院患者に限っては96%であったとのことですが、わずかであったとしても真摯に受け止める必要があります。

最後に指摘したいのは、ICUや人工透析の設備の設置を目標として明記すべきだということです。このことも利用者から指摘された問題です。第5の項に「施設設備のあり方・医療機器整備の検討」との記述があるものの、老朽化以前の問題であり、直ちに改善をはかるべきです。このような点から、可とすることに反対するものです。以上で、二議案に対する反対討論といたします。